

(別紙2-1)

[認知症対応型共同生活介護用]

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年12月29日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4270401518		
法人名	有限会社 和敬会		
事業所名	グループホームたかき		
所在地	〒859-0117長崎県諫早市高来町峰179番地 (電話) 0957-32-6617		
評価機関名	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ		
所在地	〒840-0015佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号		
訪問調査日	平成20年11月11日	評価確定日	平成21年1月20日

【情報提供票より】 (20年10月20日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 14年9月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 12人, 非常勤 2人, 常勤換算 12人	

### (2) 建物概要

建物構造	木 造り		
	1階建ての	1 ~ 1 階部分	

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	9,000 円	その他の経費(月額)	9,000+実費 円
敷 金	有 ( 円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 ( 円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	- 円	昼食 - 円
	夕食	- 円	おやつ - 円
	または1日当たり 1,000 円		

### (4) 利用者の概要 (10月20日現在)

利用者人数	18 名	男性 1 名	女性 17 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名
要介護3	5 名	要介護4	6 名
要介護5	2 名	要支援2	- 名
年齢	平均 92.4 歳	最低 76 歳	最高 100 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	檀野医院
---------	------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、諫早市郊外の小高い丘の上であり、ゆったりとした時間の流れの中での生活ができる環境に建てられています。「人と人とのつながりを大切に笑顔で寄り添い支え合い安らぎと誇りをもつ日々を」過ごしていただけることを理念に掲げ、全スタッフその実現をめざし介護計画に基づく支援を日々確認されながら実践されています。ある程度一日の流れがある中でも、お一人おひとりのペースを大切に配慮ある声掛けを心掛けられています。ご利用者も動きに配慮された環境設備の中、思い思いの活動をされ笑顔で過ごされています。スタッフ間の雰囲気もよく、温かい熱意が感じられます。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) <b>改善に向け取り組まれています。</b> 前回の外部評価結果に基づき、改善計画書を作成されいづれもが優先との考えから速やかに改善を行なわれています。また、まだ未改善の事項についても現在進行形で改善に取り組まれています。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) <b>スタッフ全員で評価に取り組み、課題の共有に努められています。</b> 自己評価を日頃の業務を見直す良い機会と捉え、スタッフ全員で実施されています。質の向上を目指し自己評価の意義をきちんと理解し取り組まれています。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) <b>会議にご利用者代表の参加を求めるとともに、開催頻度を充実されることを期待します。</b> 事業所の活動報告や行事予定のお知らせ以外の議題があがりにくいということでしたが、参加者や回数を増やされることで、質の高い事業運営に結びつけていただくことを期待します。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) <b>ご家族の意見を聴取する姿勢がうかがえます。</b> 意見箱の設置や面会時の担当者対応を心掛けられていることでご家族の意見の聴取に向けた積極的な姿勢がうかがえます。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	<b>課題と把握されており、今後の取り組みに期待したいところです。</b> 地域の行事に参加されたり、小学生の来訪なども受け入れられています。また、近所の方から野菜や花をいただくなど交流ももたれています。しかし、ホーム側からの積極的な働きかけが十分とはいえる状況ではありません。

(別紙2-2)

## 2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は、「人と人とのつながりを大切に…」一日一日を楽しく過ごしていただくことを第一に支援することを掲げられてその実践に向け取り組まれています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	スタッフの意見を明文化する形で作られた理念は、室内に掲示されるとともに会議の中でも周知されており、ご家族や地域の方たちへも広報誌で知らされています。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会へ加入されており、市の広報誌を受け取る時や行事の時などに情報交換をされています。地域の方から野菜や花をいただいたり、小学生の訪問も受け入れられています。しかし、十分な交流がなされているとは言いがたい状況です。	○	外出にとらわれず、来訪のきっかけを事業所側がもつことで地域の方たちとの交流の機会をさらにもたれることを期待します。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価はその意義の理解の浸透と課題の共有化を目的に、スタッフ全員で取り組まれており、外部評価の結果についても改善に向けた活動が展開されています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は、年に1～2回のペースで開催されている状況です。内容としては、事業所の状況報告や質疑応答などがなされていることが議事録から読み取れます。	○	運営推進会議の開催頻度について見直すことが求められます。また、ご利用者の参加についても求められています。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村とのかかわりは、月に1回以上は訪問し、情報交換や相談などを行い必要に応じて助言や指導を受けられています。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご利用者の状況は、面会時に口頭で行われるとともに、定期的に個人別の報告も兼ねたホーム通信も発行されています。緊急の連絡事項についてはその都度に行われています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置されているほか、ご家族の来訪時に質問を投げかけ積極的に意見や不満・苦情等の聴取に努められています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	やりがいを感じられる働きやすい職場づくりを目指され、職員間のコミュニケーションも良好な様子がうかがえます。職員の離職ややむを得ない異動の際には、ご利用者に動揺を与えないように配慮した支援を心掛けられています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内・外部研修ともに行われていますが、研修計画の作成には至っておりません。外部研修については、受講後研修報告書が作成され会議の中で報告することで、情報の共有が図られています。	○	偏らずまた個人の段階に応じて受講できるように、研修計画に沿った内部研修の実施及び外部研修の受講が望まれます。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は月1回開催されている市内のグループホーム協議会へ参加をされており、情報交換した内容を事業所内で報告されています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学者へはパンフレット配布とともに事業所での生活の様子を詳しく説明し、契約前にご本人への面会を行い、入所直後はご家族との連絡相談を密に行い、その情報をケアに活用されています。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一日の中でお一人お一人とゆっくり話し合う時間をもつように心掛けられており、ご利用者のペースに合わせた介護を実践されています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のアセスメントからの情報や、日々の関わりの中での会話・しぐさや表情などからご利用者の意向の把握に努められており、スタッフの気づきなどは、申し送りノートに記録し、全スタッフで情報を共有されています。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	面会時などにご家族からも支援に対する意向を聞き取られ、複数職員でのケアカンファレンス後介護計画を作成されています。作成された計画のご家族への説明同意も署名により確認できます。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとの見直しとともに、ケアプラン評価表を用い毎日実施状況の確認をされています。状態変化が認められた時には必要に応じて医師からの助言ももらいながら介護計画を見直されています。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご利用者やご家族の希望に応じて、通院介助や同敷地内のデイサービスを利用されるなど、柔軟な対応をされています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご利用者等の希望により選定され、定期的な受診だけでなく必要な受診を受けられています。受診の結果は「個人の申し送りノート」に記録され、ご家族には2ヶ月に1度「健康だより」を渡すことで報告されています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りについては、必要に応じてご本人やご家族と話し合いがもたれていますが、早い時期からの意思の確認などは十分な状況ではありません。	○	ご利用者及び関係者に対し、事業所としての重度化や終末期対応の指針を明確にした上で、重要事項説明段階からの意思の確認の重要性が問われています。話し合いの結果は記録に残し、ご利用者を含めた関係者の方針の共有に役立てられることを期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日頃よりスタッフ間で個人情報の取り扱いについて確認しあうよう心掛けられており、言葉遣いや対応などから、ご利用者のプライドに対する配慮も見受けられます。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の過ごし方にはある程度の流れはあるものの、観察や会話にて一人ひとりの意向を汲み取り、決して無理強いすることなくご本人のペースを大切にされています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立にはご利用者のその日食べたいものを取り入れられ、野菜の下ごしらえにご利用者が関わりを持たれる場面が見受けられます。食事の時間も急がせることなく、お一人おひとりのペースを温かく見守りながら支援されています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴については、基本的な曜日の設定はありますが、体調や希望に応じて柔軟な対応も行われています。個別の入浴時の注意事項については申し送りで情報を共有されています。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常の会話や行動からご利用者の趣味や得意事を把握し、それを活かした役割や活動などの機会を設定されています。ご利用者のその役割などに張り合いを持たれた笑顔が見受けられます。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者の状態や季節的な配慮のもと、散歩や買い物など、車椅子の方も含めて外出に向けた支援が行われています。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	基本的には施錠されることなく、ご利用者の行動に寄り添い見守ることを基本に支援されています。安全面からA棟のみセンサーチャイムが設置されていますが、必要時のみの使用となっています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地域には協力依頼は行っているものの連携が十分できる関係にはなっていないと事業所も課題として把握されています。	○	地域との連携方法を今一度運営推進会議の中などでも検討されるとともに、食料品や水などの備蓄および災害時の必要品の準備も望まれます。
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に量、形態などにも配慮されるとともに、毎食、摂取量を記録されており、健康状態把握のひとつの目安とされています。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の状況に応じて、ソファ等配置を変えたりされています。また壁面の飾りで明るい雰囲気や季節感をだされたり、工夫がうかがえます。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持ち込みは制限はなく、自由となっています。また配置についてもご本人やご家族の意見を優先されています。換気や掃除、室温調整などは毎日行われ清潔な空間の保持を心掛けられています。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票を添付すること。